

いつもお世話になっております。

国連人権ソウル事務所（OHCHR）です。

2024年3月25日、大阪心斎橋にて「国連人権メカニズムと被害者の権利」セミナーを開催致しますので、是非ご出席ください。

2021年3月23日国連人権理事会第46回会期で採択された朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の人権状況に関する決議（A/HRC/RES/46/17）において、人権理事会は国連人権事務所（OHCHR）に対し、「説明責任追及の方法について、被害者、影響を受けた地域社会、およびその他の関連利害当事者の見解を反映できるように、一連の協議やアウトリーチ活動をする」よう要請した。同マンデートに伴い、国連人権ソウル事務所は、日本の市民社会団体、強制失踪者の家族、法律専門家、そして北朝鮮人権問題に取り組むその他の関係者を対象に、被害者の権利と北朝鮮における人道に対する罪に当たり得る人権侵害に対する説明責任への可能な道筋を協議するため、一連のラウンドテーブルを行っている。

大阪における本セミナーでは、当事務所より、北朝鮮における人権侵害に関わる主な国連人権メカニズム、そして国際法における人権侵害被害者の権利について説明します。北朝鮮による人権侵害に対する説明責任追及の可能な方法（司法、非司法両面）について、人権被害者と市民団体の方々の理解が深まることを目的としています。また、被害者が必要とし望んでいることに注目し、被害者を中心に進める正義と説明責任の重要性を強調するため、当事務所が被害者、市民団体の方たちと行った協議の結果も紹介いたします。最後に、質疑応答、参加者が意見や今後の方向性について提案をするディスカッション時間を設けます。

日時：2024年3月25日（月）15：00－18：00

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 心斎橋 会議室4D

住所：大阪府中央区南船場 4-3-2 ヒューリック心斎橋ビル
<https://maps.app.goo.gl/HmQbEURY1YL72aJj6>

言語：韓国語と日本語の逐次通訳付き

2024年3月25日（月）			
15:00 – 15:10	開会/議題の説明		5分
15:10 – 16:00	セッション1： 国連人権オフィスの活動と国連人権メ カニズムのプレゼンテーション	国連人権ソウ ル事務所	50分
16:00 – 16:50	セッション2： 人権侵害被害者の権利及び国連人権事 務所による協議の結果の紹介	国連人権ソウ ル事務所	50分
16:50 – 17:50	夕食を囲みながら質疑応答及びディス カッション (お弁当をご用意しています)	全員	60分
17:50 – 18:00	閉会	国連人権ソウ ル事務所	10分

お問い合わせは国連人権ソウル事務所ハ・イムスク人権官（imsuk.ha@un.org）までお
願いいたします。

皆様のセミナーへのご参加をお待ちしております。

よろしくお願いいたします。

国連人権ソウル事務所